

お知らせ

給水管の漏水は修理を

給水管は水道局が所有管理する配水管から分岐し、市民が工事費用などを負担して布設した市民の大切な財産です。漏水しないよう十分注意し、日頃の管理をお願いします。給水管一次側（水道メーターより道路側）で発生した自然漏水（故意や過失ではない、通常の使用で発生した漏水）に限り、水道局が修理します。

休日の水道局指定給水装置工事事業者

期日	事業者
11月3日(日)	優希設備工業（朝倉町）☎027-226-5195 小林設備（富士見町時沢）☎027-288-2755
11月4日(月)	横山設備（上泉町）☎027-212-6040 志村工業（滝窪町）☎027-283-5370
11月10日(日)	青柳管工土木（東片貝町）☎027-223-6741 誠興設備工業（富士見町米野）☎027-289-0006
11月17日(日)	磯田興業（後閑町）☎027-265-3309 志村工業（滝窪町）☎027-283-5370
11月23日(土)	畑建設（野中町）☎027-263-4451 下田農機具店（富士見町時沢）☎027-288-2070
11月24日(日)	下川工業（力丸町）☎027-265-0228 大澤設備工業（横沢町）☎027-283-5123

11月30日は年金の日

国民年金は、働く世代が高齢者世代を支える世代間扶養の仕組みで成り立っています。病気やケガで働けなくなったときや、一家の支え手が亡くなったときに、障害基礎年金や遺族基礎年金があなたや家族を支えます。これらの利点を受けるには保険料を納める必要があります。保険料は金融機関やコンビニで直接納められるほか、口座振替やクレジットカードなどでも納付できます。納付が経済的に難しいときは、免除制度を活用してください。

●年金記録はねんきんネットで確認  
ねんきんネットの活用で、パソコンやスマホから年金記録の確認や年金見込み額の試算ができます。詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。



☎027・2311・1706  
前橋年金事務所

訓練放送を実施します

国民保護情報を想定した全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練を実施。本市では防災行政無線と防災ラジオから訓練放送が流れます。実際の災害と間違えないように注意してください。



私有地内は宅地内修繕依頼書の説明に沿って協議。掘削などを伴う工事や私有地内での解体工事などで折損した場合は該当しません。なお、休日の指定事業者は左上表のとおりです。  
☎027・898・3034  
水道整備課

水道管の防寒対策は早めに

水道管は早めの防寒対策で破裂やひび割れを防いでください。凍らせないため、水道管や蛇口に毛布や布などの保温材を巻き付け、ひもやテープで押さえます。布や発泡スチロールなどを詰めたビニール袋をメーターボックスに入れることも有効。検針できるようにメーターの上は空けておいてください。破裂し水が噴出したらメーターボックス内の止水栓を閉め、破裂した部分に布やテープを巻き応急処置を。最寄りの指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。凍って水が出ないときは自然に溶けるのを待つか、タオルをかぶせてゆっくりとぬるま湯をかけます。熱湯を直接かけると水道管が破裂す



時 11月20日(水)11時  
防災危機管理課  
☎027・898・5935

スポーツ施設の利用調整会議

来年度の体育施設利用調整会議を開催します。利用希望団体は参加してください。

施設・時 ①Fuji Language School  
王山運動場・防災のEoshino三俣テニスコート・ベースボールパーク  
ファースト北部運動場・清里方面運動場・登利平桃ノ木川グラウンド・富士見総合グラウンド 12月14日(土)10時  
②ヤマト市民体育館前橋 同日13時30分  
③じよぶJOBジヨブズ宮城体育館 12月22日(日)10時  
④株式会社社志村工業大胡体育館 同日11時

る危険があります。

☎027・898・3034  
水道整備課

水道料金の新規クレジット収納

来年1月定例検針分の水道料金などからモバイルクレジット継続払いでのクレジットカード払いが可能となります。新規利用の申込受付は12月2日(月)から開始。来年1月分からのクレジットカード払いを希望する場合は、来年1月19日(日)までに申し込みを完了してください。なおモバイルクレジット継続払いでは、クレジットカード会社への決済手数料が別途必要です。申込方法など詳しくは本市ホームページをご覧ください。



☎027・898・3052  
経営企画課

特設人権相談所を開設します

こどもに関することや仕事、家庭、近隣間の悩み事など、暮らしの中で起こるさまざまな人権問題に人権擁護委員が相談に応じます。  
時 12月6日(金)13時30分～15時30分  
場 中央公民館508学習室

女性への暴力をなくす運動

11月12日(火)から25日(月)までは女性に対する暴力をなくす運動期間です。配偶者などからの暴力や性犯罪、ストーカー行為、セクハラなどは人権を侵害する行為です。一人で悩まず相談してください。日本トーターグリーンドーム前橋では、11月18日(月)から25日(月)まで、臨江閣では、11月12日(火)のみシンボルカラーの紫色にライトアップします。

☎027・898・6524  
DV電話相談

女性の人権相談を強化

女性の人権ホットライン強化週間に伴い、電話相談窓口(☎0570・070・810)の受付時間を延長。相談は人権擁護委員と法務局職員が対応し、秘密は厳守します。  
時 11月13日(水)～19日(火)、8時30分～19時(土日曜は10時～17時)  
場 前橋地方事務局  
☎027・221・4466

建築物の完了検査合格者を公表

建築主は工事完了後、完了検査を受けて検査済証の交付を受ける必要があります。検査済証の交付を受けていない建築物は、売却時に敬遠される傾向があります。市では検査の合格率の向上と住宅などを新築する際に安心して業者を選択できるように、建築確認申請に伴う完了検査合格率と事業者名を公表しています。



☎027・898・6753  
建築指導課

教育委員会定例会の傍聴

時 11月14日(木)14時30分  
場 総合教育プラザ63会議室  
対 一般、先着10人  
申 当日14時～14時20分に会場へ直接  
☎027・898・5802  
教育委員会事務局総務課